

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ホーネスト乳剤
会社	日本曹達株式会社
住所	〒100-7010 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
担当部門	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
FAX 番号	03-4212-9676
緊急連絡先情報	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
夜間緊急連絡先	高岡工場RC推進部/警備室(夜間・休日)
電話番号	0766-26-0255
SDS 作成日	2009年11月16日
改訂日	2024年03月29日(10版)
推奨用途	農薬
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止する

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	皮膚感作性	区分1
	発がん性	区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(血液, 眼, 気道)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(血液, 眼, 呼吸器系)
	誤えん有害性	区分1
	環境有害性	水生環境有害性 短期(急性)
水生環境有害性 長期(慢性)		区分2

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
臓器の障害のおそれ(血液、眼、気道)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(血液、眼、呼吸器系)

水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き (GHS JP)

- 安全対策** : 使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 取扱い後は手、顔等をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 環境への放出を避けること。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 応急措置** : 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
 無理に吐かせないこと。
 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 漏出物を回収すること。
- 保管** : 施錠して保管すること。
- 廃棄** : 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
(EZ)-(RS)-2- {1- {(2E)-3-クロアリルオキシミ ノ} プロピル} -3-ヒドロキシ- 5-ヘルトロピラン-4-イルシクロ キス-2-エン-1-オン	10.0	末尾に記載	適用外（農 薬）	8-(4)-1304	149979-41-9
ナフタレン	3.5	C10H8	(4)-311	なし(公表化 学物質扱い)	91-20-3
トルエン	0.2	C7H8	(3)-2, (3)-60	なし(公表化 学物質扱い)	108-88-3
Solvent naphtha (petroleum), heavy arom.	37.0	-	(3)-7	なし(公表化 学物質扱い)	64742-94-5
メチルナフタレン	16.0	C11H10	(4)-80	既存化学物質	1321-94-4
アルキルベンゼンスルホ ン酸 Ca 塩	1.0	-	(3)- 1884, (3)- 1906, (3)- 1949	なし(公表化 学物質扱い)	26264-06-2

スルホコハク酸ジ-2-エチルヘキシルナトリウム	0.108	C20H37Na 07S	(2)- 1620, (2)- 1623	2-(4)-384, 2- (4)-692	577-11-7
2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール	0.06	C15H24O	(3)-540, (9)- 1805	なし(公表化学物質扱い)	128-37-0

《その他》

CAS No.	企業秘密のため記載せず
含有量	残分
化審法	適用外又は既存化学物質
安衛法	適用外又は既存化学物質

《(EZ)-(RS)-2-[1-[(2E)-3-クロロアルキルオキシイミノ]プロピル]-3-ヒドロキシ-5-ヘリトロピラン-4-イルシクロヘキス-2-エン-1-オン の別名》

テプラロキシジム

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 汚染された衣類、靴を直ちに脱ぐこと。 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。 多量の水と石鹸で洗うこと。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口の中を水で洗い、速やかに医師の手当てを受けること。 無理に吐かせないこと。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療	: 対症的に治療すること。
-------------------	---------------

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 霧状の水 粉末消火剤 泡消火剤 炭酸ガス消火剤
使ってはならない消火剤	: 情報なし。
火災危険性	: 加熱により危険有害性ガスを放出することがある。
消火方法	: 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 消火作業は風上から行う。

- 周辺火災の場合、速やかに容器を安全な場所に移す。
移動できない場合、容器に放水し、冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 加熱により毒性・有害性ガスを発生する可能性があるため、自給式呼吸器を含む消火保護具を着用すること。
-

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 作業の際は、保護具を着用する。保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」を参照の事。
人を退避させ、飛散・漏出した周辺にロープを張り、「立入禁止」及び「火気厳禁」の措置を行う。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
十分な換気を確保する。
風上から近づく。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 排水溝または水路への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法 : ウェス、スコップ等でできるだけ空容器に回収する。必要なら砂等をまいてできるだけ回収する。
大量の場合は盛土で囲うなどして流出を防止した上で回収する。
- 二次災害の防止策 : 炎や火花の禁止。発火源をすべて断つ。
火花を発生させない工具を使用すること。
-

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 安全取扱注意事項 : 作業の際は、保護具を着用する。保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」を参照の事。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手、顔等を洗うこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照のこと。

保管

- 安全な保管条件 : 火気厳禁。
容器を密閉しておくこと。
-

管理番号：N3-4368401

直射日光を避け、換気の良い、乾燥した冷暗所に保管すること。
 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料：情報なし。

8. ばく露防止及び保護措置

《(EZ)-(RS)-2- {1- { (2E)-3-クロロアルキキシミノ } プロピル } -3-ヒドロキシ-5-ヘルトロピレン-4-イルシクロヘキス-2-エン-1-オン のデータ》

厚生労働省

管理濃度：設定されていない。

日本産業衛生学会

許容濃度(産衛学会)：設定されていない。

ACGIH

許容濃度(ACGIH)：設定されていない。

《ナフタレン のデータ》

厚生労働省

管理濃度：10ppm

日本産業衛生学会

許容濃度(産衛学会)：設定されていない

年度：2020

ACGIH

許容濃度(ACGIH)：TWA 10 ppm, STEL - (Skin)

年度：2021

《トルエン のデータ》

厚生労働省

管理濃度：20ppm

日本産業衛生学会

許容濃度(産衛学会)：50ppm(188mg/m3) (皮)

年度：2021

ACGIH

許容濃度(ACGIH)：TWA 20 ppm, STEL -

年度：2021

《2, 6-ジ tert-ブチル-4-メチルフェノール のデータ》

ACGIH

許容濃度(ACGIH)：TWA 2 mg/m3(IFV), STEL -

設備対策：屋内使用の場合、装置を密閉化し、局所排気装置又は全体排気装置を設置する。
 取扱い場所の近くに、シャワー・洗眼器を設置する。

呼吸用保護具：有機ガス用防毒マスク

手の保護具：ゴム・塩ビ等の不浸透性手袋

目の保護具：ゴーグル

皮膚及び身体の保護具：材質を特定しないが、長袖・長ズボン。つなぎ服の着用を推奨する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 淡黄色
臭い	: 芳香臭
pH	: 3 - 5 (20%水)
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: 124 °C (クリーブランド [®] 開放式)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: 0.98 - 0.99 (20/4°C)
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水: 不溶で乳化する。
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
粘性率	: 8.1 mPa·s (23°C)
動粘性率	: 8.2 mm ² /s (23°C)
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし。
化学的安定性	: 通常の取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	: 情報なし。
避けるべき条件	: 直射日光。熱。高温。炎や火花の禁止。発火源をすべて断つ。
混触危険物質	: 酸化剤から離して保管すること。
危険有害な分解生成物	: 情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない
急性毒性 (経皮)	: 区分に該当しない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 分類できない (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト)

ホーネスト乳剤	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg (♀)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg (♂, ♀)

皮膚腐食性/皮膚刺激性	: 皮膚刺激 中程度の刺激性 (ウサギ)
-------------	-------------------------

ホーネスト乳剤	
pH	3 - 5 (20%水)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分に該当しない
軽度の刺激性 (ウキ[®])

ホーネスト乳剤	
pH	3 - 5 (20%水)

呼吸器感受性 : 分類できない
皮膚感受性 : アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
陽性 (モット)

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 : 発がんのおそれの疑い

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 臓器の障害のおそれ (血液, 眼, 気道)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (血液, 眼, 呼吸器系)

誤えん有害性 : 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

ホーネスト乳剤	
動粘性率	8.2 mm ² /s (23°C)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性) : 水生生物に毒性

水生環境有害性 長期 (慢性) : 長期継続的影響によって水生生物に毒性

ホーネスト乳剤	
LC50 - 魚 [1]	14.7 mg/l (コイ、96hr)
EC50 - 甲殻類 [1]	1.39 mg/l (ミジンコ、48hr)
ErC50 藻類	5.08 mg/l (藻類、72hr)

残留性・分解性

ホーネスト乳剤	
残留性・分解性	データなし

生体蓄積性

ホーネスト乳剤	
生体蓄積性	データなし

土壌中の移動性

ホーネスト乳剤	
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

- オゾン層への有害性：分類できない
- オゾン層への影響：モンリオール議定書に指定された物質を含有しない。
- その他の有害な影響：追加情報なし

13. 廃棄上の注意

- 廃棄方法：内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。
処理を外部に委託する場合は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
- 汚染容器及び包装：容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 海上規制情報：IMOの規定に従う。
- 航空規制情報：ICAO/IATAの規定に従う。
- 国連番号：3082
- 正式輸送品名：環境有害物質（液体）（Solvent naphtha (petroleum), heavy arom.）
- 容器等級：III
- 輸送危険物分類：9
- 国連分類：9
- 海洋汚染物質：



適用される

国内規制

- 海上規制情報：船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報：航空法の規定に従う。
- 特別な輸送上の注意：荷役中の取扱いは、慎重丁寧に行い、手かぎの使用・転倒・落下・衝撃等により容器を傷め、内容物を飛散させてはならない。
輸送中は、直射日光や雨水の浸透を防止するため、被覆すると共に、容器を動揺、摩擦、転倒、落下が起らないように積載・輸送する。

管理番号：N3-4368401

積荷の高さは、3m以下とし、消防法第1類及び第6類との混載を避ける。

： 1回で指定数量（4,000L）以上の量を車両で運送する場合は標識、表示、消火器、交替運転手、事故・休憩時等の安全など、消防法政令第30条に定められた事項を遵守する。

その他の情報

： 補足情報なし。

緊急時応急措置指針番号

： 171

15. 適用法令

国内法令

化審法

： 優先評価化学物質（法第2条第5項）
2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール
ナトリウム=1, 4-ビス〔（2-エチルヘキシル）オキシ〕-
1, 4-ジオキソブタン-2-スルホナート
トルエン
ナフタレン

労働安全衛生法

： 特定化学物質第2類物質、特定第2類物質（特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 3号）

ナフタレン
変異原性が認められた既存化学物質（法第57条の5、労働基準局長通達）

ナフタレン
作業環境評価基準（法第65条の2第1項）
トルエン
ナフタレン

危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
その他の引火点0℃以上30℃未満のもの
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）

石油ナフサ（政令番号：330）
トルエン（政令番号：407）
ナフタレン（政令番号：408）

メチルナフタレン（政令番号：582の2）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）

石油ナフサ
ナフタレン
メチルナフタレン

特定化学物質特別管理物質（特定化学物質障害予防規則第38条3）

ナフタレン
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）

トルエン
ナフタレン
特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第2項）

ナフタレン
濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）

特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質（令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧）
ナフタレン

【改正後 令和8年4月1日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施

管理番号：N3-4368401

行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
ナトリウム＝1，4－ビス〔(2－エチルヘキシル)オキシ〕－
1，4－ジオキソブタン－2－スルホナート

毒物及び劇物取締法	:	非該当
水質汚濁防止法	:	指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3） フェノール類及びその塩類 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 トルエン
消防法	:	第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1）
悪臭防止法	:	特定悪臭物質（施行令第1条） トルエン
大気汚染防止法	:	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第9次答申） ナフタレン 有害大気汚染物質、優先取組物質（中央環境審議会第9次答申） トルエン 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達） 揮発性有機化合物
海洋汚染防止法	:	油性混合物（施行規則第2条の2） 脂肪酸メチルエステルと重油又は軽油との混合物 危険物（施行令別表第1の4） トルエン 有害液体物質（X類物質）（施行令別表第1） アルキルベンゼンの混合物 ナフタレン メチルナフタレン 有害液体物質（X類物質）・油性混合物（施行令別表第1第1号イ（81）） 脂肪酸メチルエステル及び重油又は軽油の混合物 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1） 直鎖脂肪酸の2－エチルヘキシルエステル トルエン ナフタレン
船舶安全法	:	有害性物質（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
航空法	:	その他の有害物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
下水道法	:	水質基準物質（法第12条の2第2項、施行令第9条の4） フェノール類
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	:	第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1） 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。）（管理番号：30）（1.0%） ナフタレン（管理番号：302）（3.5%） メチルナフタレン（管理番号：438）（16%）
労働基準法	:	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1） トルエン
農薬取締法	:	該当

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた資料、情報データに基づいて作成していますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、利用してください。

中毒したときの緊急連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター（事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る）

中毒110番 365日24時間対応

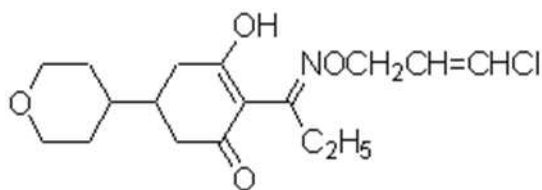
一般市民専用電話（情報料無料）

（大阪） 072-727-2499 （つくば） 029-852-9999

医療機関専用有料電話（1件2000円）

（大阪） 072-726-9923 （つくば） 029-851-9999

医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、
情報料1件につき2,000円を徴収します。



CAS 番号：149979-41-9

化学名：(EZ)-(RS)-2- {1- { (2E)-3-クロロアリルオキシイミノ } プロピル } -3-ヒドロキシ-5-ヘリトプロピラン-4-イルシクロヘキス-2-エン-1-オン